緊急事態宣言中の事務局開設時間について

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため緊急事態宣言が延長されたことを受けまして、下記の通り当会沖縄県本部事務局体制を敷くこととなりましたのでお知らせいたします。

業務時間　平日　午前１０時００分～午後４時００分まで

期間　令和３年８月３１日（火）まで

※経過状況に応じて期間延長する場合があります。

※事務局へご来局頂く際は、基本「事前予約」となります。

入室後は、検温・手指消毒・マスク着用（必須）とし、皆さまのご協力とご理解をお願いいたします。